

## 令和5年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会 会議録

日 時	令和5年7月5日（水） 18:30～19:50
場 所	函館市役所 5階教育委員室
出 席 （委員）	花田委員，寺本委員，田上委員，清水委員，駒野委員， 原田委員，竹内委員，豊田委員（8名）
（事務局）	金野教育政策推進室長，櫛田教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（4名）
傍聴者	なし

### 1 開会

（部会長）

ただ今から，令和5年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を開催する。

本日の会議については，函館市情報公開条例に基づき原則公開となり，本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるので，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっているので，ご承知おきいただきたい。なお，会議録は，後日，出席された委員全員に確認していただく予定である。

本日の出欠の状況だが，点検評価部会委員9人中8人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方にご出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

### 2 議事

（部会長）

それでは，議事に移る。

本日の議事は，諮問事項「令和5年度（2023年度）教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）について（令和4年度（2022年度）対象）」に対する答申（事務局案）について審議していく。

事務局から説明願う。

（事務局）

資料1「点検・評価の流れについて」をご覧ください。

<資料1「点検・評価の流れ」に基づき説明>

（部会長）

ただいま事務局から点検・評価の流れについての説明があったが，質問などはあるか。

（委員）

－特になし－

(部会長)

それでは、事務局から続けて説明をお願いします。

(事務局)

まず、先日の第1回審議会にてお渡しいたしました点検評価報告書(案)について、令和4年度の実績など未記載となっていた箇所などについて、ご説明させていただきたい。

<修正事項についての説明>

資料2「令和5年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)に対する各委員からの意見・疑問点等」をご覧ください。

<資料2「令和5年度教育委員会の事務の点検および評価報告書(案)に対する各委員からの意見・疑問点等」に基づき説明>

資料3「函館市教育振興審議会答申(事務局案)」をご覧ください。

<資料3「函館市教育振興審議会答申(事務局案)」に基づき説明>

(部会長)

ただいま事務局から説明があったが、はじめに、「資料3」の答申の後半部分、教育委員会の取組に対する意見(事務局案)について審議を行う。

この事務局案をたたき台にしながら、皆様から意見を頂戴し、部会としての意見に修正していきたいと考えている。

事務局側で「資料2」に基づき、複数の意見を一つにまとめているので、最初とニュアンスが変わってしまっていたり、全体的な用語の使い方で違和感があったりする部分、追加・修正・削除した方がよい内容などがあると思うので、適宜、ご発言いただきたいと思いますと考えている。

それでは、内容が多いので、審議する範囲を区切りながら進めていく。

最初に、「I 教育委員会の活動状況に関する点検・評価」について、審議したいと思うが、この項目は、教育委員会の会議の開催状況や教育委員の活動状況などが記載された項目となっている。

事前に意見は出されていないが、皆様、いかがか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

この項目については、特に意見はなかったということで審議を終了する。続いて、「II 教育委員会の施策に関する点検・評価」について審議する。まず初めに、「全体を通して」についてである。

ここは、資料2の1ページ上段の内容をまとめている。

「全体を通して」として、いくつか意見があるが、皆様いかがか。

(A委員)

非常にこの意見に共感している。十分客観性が担保されている評価方法であるという箇所に同意である。

(部会長)

後はよろしいか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

次に、「基本目標1 変化する社会を生きる力の育成」の「施策1 確かな学力を育む教育の推進」について、意見を出していただきたい。

(A委員)

今の学校現場の姿を網羅されていると感じる。教職員に対する現状の成果と課題が盛り込まれているし、児童生徒に対してもゲーム依存・スマホ依存など現状の課題なども盛り込まれている。

(部会長)

ゲーム依存やスマホ依存は、子どもだけの問題ではないと感じる。お店などで食事をする際、家族でスマホを見ていたりする。学校で指導する内容もあると思うが、それだけではなく家庭教育の領域にもなるのではないか。そうなればなかなか言えない部分も出てくると思う。保護者が学校現場でスマホを見ているなどはないと思うが。

(B委員)

マナーは守られている。学校としても行事の際は、マナーモードにするなど呼びかけはしている。プライベートになると、そこはわからない。学校現場としては、周知をさらに行うことが大切だと考えている。

(部会長)

他にあるか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

施策1の審議は終了する。

次に、「施策2 豊かな心を育む教育の推進」について、いかがか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

施策2の審議は終了する。

次に、「施策3 健やかな体を育む教育の推進」について、いかがか。

私からひとつ、安全について意見を出した。災害について、マニュアルの作成が必要であるのはもちろんであるが、登下校中のJ-アラートや災害発生などはどのように対応するのか。地域に協力は求めているが、しっかり考えてもその場面になった時に行動できるかわからない。

(B委員)

P T Aの中でも話題になっている。学校でも対応が違う。保護者全員が携帯を持っているわけではないので、安心メールなどを使えるわけではない。子どもが学校にいる、いないなど子どもの位置などを確認できるシステムがあればありがたいと思う。地域に助けを求めようという意見もあるが、保護者の中には、知らない人に見てもらっては怖いという人もいる。最近では、声をかけただけで不審者扱いされることもある。P T Aとしては、挨拶運動からはじめるなど、地域に知らない人がいないようにするなどの地域づくりを、P T A活動と並行してやっていく必要があると感じている。

(部会長)

地域・学校・家庭が繋がれるかが大切である。それが難しい。

いきなり知らない人の家に行って助けてとは言えない。関係作りが大切。安全が守られれば教育も充実していくと思う。

施策3についてはよろしいか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

施策3の審議は終了する。

次に、「施策4 幼児教育の充実」について、いかがか。

(A委員)

長年課題だと感じている。現場の立場だと、ある程度は近隣の幼稚園や保育園とのつながりはあるが、それをさらに充実させていくとなると余力がない。小学校も幼稚園や保育園も互いに余力がないと感じている。昨年の審議会の中でも、小学校がやるべきではないかとの意見があったように思うが、互いに大変であるので、コーディネーター的な役割をする人が間に入ることが、長年の課題を解決するための1つの方策かなと思う。なかなか解決は難しい。

(部会長)

幼保小連携を考えていかなければいけないと思う。

(A委員)

実際今年度、市教委で動きがあったと思うが。

(事務局)

役所の中でも、教育委員会だけではなく子ども未来部と連携して、今年度、幼保小の連絡会議を立ち上げる。幼稚園、保育園、小学校の接続や連携などを函館市として、今後どのように取り組んでいくかなど情報交換していく。

(部会長)

昨年までは、管轄が違う、縦割りであるなど、なかなか進まなかったが、「子ども」という括りでみると関係ない。連絡会議の設置など子どもを見る目が一つになれば、幼児教育の充実につながるのではと思う。これからは期待している。

(部会長)

その他、何かないか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

施策4の審議は終了する。

次に、「施策5 多様なニーズに対応した取組の充実」について、いかがか。

事務局へ確認したいことが1点ある。「はこだて子どもホットライン」の1番活用されている時間帯は何時か。

(事務局)

市の事業である「こころの相談員」では、午前であれば11時頃、午後であれば14時頃が多いと聞いている。

(部会長)

相談員の方の勤務時間の終わりは16時ごろか。

(事務局)

そうである。その後は、南北海道教育センターの指導主事が引き継いで行っている。

(部会長)

わかりました。その他、何かないか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

施策5の審議は終了する。

次に、「基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進」について、何か意見があればお願いします。

(A委員)

基本目標2の施策1について、「活動内容が素晴らしくても知られていなければ意味がない」という表現は答申として適切でないと思う。

私は、たとえ知られていなくても、その学校で良い取組が行われていれば良いという考えである。

(部会長)

実際にコミュニティースクールという言葉がどのくらい知られているのかという話もあるが、知らなければ意味がないというのとは違うということか。

(A委員)

はい。

(部会長)

別の文章にすることが適切か、そのまま削除が適切か。

(A委員)

削除が良いと思う。

(部会長)

委員の皆さん、削除で良いか。意見いかがか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

「市立小中の再編の推進について」の評価が「△」で低いと感じるが、再編の推進については、正直わからない部分も大きい。

委員の皆さん、他に意見はいかがか。

基本目標2についてはよろしいか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

基本目標2の審議は終了する。

次に、「基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成」について、いかがか。

縄文文化交流センターなど、良いものはもっと発信していくべきだと思う。函館には良いものがたくさんある。資料2の方にも意見として出しているが、市立函館高校の「函館学」はとても良いものである。もっと多くの人に発信しても良いと思う。

(事務局)

答申の教育委員会の取組に対する意見として、掲載すべきものがあれば、それについてもご意見いただきたい。

(部会長)

私の言いたいこととしては、中身というよりも、良いものがたくさんある中で、どのように知ってもらおうかという点である。

また、「縄文文化交流センター」へ市内全小学3年生が見学・体験できているのは素晴らしいと思う。中学生は見学・体験の機会はないのか。

(C委員)

直接的な取り組みはない。歴史の授業で触れることはあるが、全中学校で見学・体験等を行っていない。ただ南茅部地域では、小・中・高で連携し、さらに深めている。また発信もしている。

(部会長)

施策2についてだが、すでに端末は全学校に整備された。あとは、どう使うかである。教員のICTに関わる指導能力をどう高めるか。

(B委員)

世代によって、ICTへの関わり方が違うと感じる。私は、パソコンで文章を作る世代である。今の若い世代はパソコンよりスマホで完結する時代である。1人に1台ずつの端末導入は時代が変わるきっかけになると感じている。

(部会長)

大学にいて感じるのは、大学生はスマホの操作はすごいが、キーボードの操作になると困る生徒が多い。社会のニーズとなると、まだまだパソコンやキーボードにある。そうすると、ICTをどのように使うのか、学ぶのか。答申にも記載しているが、使いこなす力が求められていくと思う。

基本目標3についてはよろしいか。

(D委員)

施策2の最後の文章で「～ICTの活用を通じて人と関わることについても学んでほしい。」という表現は抽象的である。

(部会長)

ITであればコミュニケーションは必要ないが、ICTは、コミュニケーションという言葉が表しているように、その目的はコミュニケーションである。世界と同時にコミュニケーションが取れる時代である、それを活かせるようにしたいということが言いたい。

なにか違う言い方はないか。

(A委員)

現場で小学生の子どもたちと関わる中で思うのは、個別の場面で活用できるのはもちろん、その中で子ども同士が教えあったり、協働的な活動の場面もできてきている。個別最適な場面と協働的な場面の両方を学校現場としては大事にしている。中学校・高校はどうか。

(C委員)

まさにそのテーマでやっている。文章としては、個別に特化することを避け、協働的な場면을大切にしたいということが言いたいということだ。あくまでツールであって、人との関わりが大切であるということが伝わればよい。

(部会長)

これまでの審議経過を踏まえ、事務局と文章について協議する。

(部会長)

基本目標3の審議は終了する。

次に、「基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進」について、いかがか。

函館マラソンの手伝いに参加したが、高齢者の方たちも含め、走っている方たちをみて、うらやましいと思った。生涯学習とは各自で目標をもって、取り組むことで生きがいが生まれるのではないかと感じた。生涯学習活動の1つである高齢者大学などは、生きがいや楽しみにつながっているのかなと思う。そのような場を企画することなどが、生涯学習活動を推進するうえで大切だと感じた。

施策2で、社会教育活動の推進では、ホームページやチラシなど周知方法を工夫することが大切とあるが、委員の皆さん、いかがか。高齢者などには行き届くのだろうか。昔なら町会の連絡などもあったが、今は口コミなどネットなのだろうか。

(D委員)

私は女性センターで働いているが、高齢者の方の利用が多い。高齢者の方は新聞を見て来たと言う方が多いので、紙媒体が一番効果的だと感じる。

(部会長)

やはり高齢者は紙媒体である。そうすると、イベントの内容や参加してほしい年齢層に応じて、いろんな媒体で周知する必要があるようだ。社会教育活動に限らず、様々媒体を活用し周知することが大切である。

その他、いかがか。

(委員)

ー特になしー

(部会長)

基本目標4の審議は終了する。

最後に、「基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興」について、いかがか。

私は、アウトリーチ事業は大変良い取組だと感じる。

(B委員)

私もそのように思う。今日、アウトリーチ事業を活用して浴衣の着付け教室をやってもらった。生徒たちは大変喜んでいだし、とても貴重な体験となった。和太鼓や琴などを行ったこともあり、とても良い事業だと感じている。

(部会長)

生徒にとっては、一生に一度の経験となる。とても良い取組である。

(A委員)

小学校も同じある。先週、小4で落語をやってもらった。生で見られる機会はなかなかない。非常に貴重な機会である。



(部会長)

学校で活用すべき良い事業だと思う。

施策の2の市民向けの優遇制度があればとあるが、これは具体的にはどのようなことなのか。

(B委員)

市民プールなどは函館市内在住の小・中学生は無料である。

(C委員)

スケート場の利用は無料である。

(部会長)

小・中学生は無料という施設が多いのだろうか。

どのようなことが優遇になるかはわからないが、市民の方に良い特典があれば促進につながるという考えということか。

(事務局)

補足させていただく。資料3の答申(事務局案)の方には、要約した文章を掲載している。元の文章としては、資料2に掲載しているが、「観光地の特徴なのか、市民が市内の文化財に興味がない。五稜郭タワーに上ったことがない市民はたくさんいる。市民に向けた優遇制度があれば活用等への促進につながると思う。」という文章であった。ニュアンスと違う部分があれば、ご意見いただきたい。

(部会長)

たしかに私も大船遺跡に初期には行ったが、何回もリピーターのように行っていない。ニュアンスとしては事務局案が良いと思うが、いかがか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

次に、「基本目標6 健やかな心身を育むスポーツの振興」について、いかがか。昨年度は、コロナ禍とはいえ様々な活動が徐々に解除されてきていた。しかし、一度止まった活動はなかなか戻るのに時間がかかるかもしれない。参加者数などに現れてくるのはまだ先かなと思う。そういう意味でも、施策1に記載している、市民の健康や体力向上を図るイベントの周知は必要だと思う。

また、これは事務局に対しての質問になるかもしれないが、部活動の地域移行の進捗がやや遅れているという評価であるが、いかがか。

(B委員)

私は、部活動の地域移行に係る協議会にも参加しているが、函館市は進んでいる方だと聞いている。

(C委員)

全国的な流れをみて、市教委でやや遅れているという意識をもって進めてくれているというニュアンスで意見を出したつもりである。

私も部活動の地域移行に係る協議会に参加し、道内で見ると決して遅れているわけではない状況だと知った。協議会も立ち上げ、積極的に動き始めたと感じている。危機感を持ち、少しでも前に進めよう、でも焦らずに進めようということは感じた。この文章は期待を込めて書いたものである。

(部会長)

学校の枠を超えていかなければいけないと感じる。学校だけでチームを組むという考え方は難しくなってくる。少年団やクラブチームとなると、学校から離れて地域の方たちに入ってもらうことで子どものやりたい気持ちを保証していく形になると思う。学校ではなく、地域となれば、協力が必要である。指導者を集めるなど、大変なこともあるだろうと思う。

(B委員)

保護者の中には指導したいと思っている人はたくさんいる。しかし、怪我した際の責任など、心配なことがある。

(部会長)

責任もそうだし、教育的に考えたときに、勝利至上主義の考え方をどうするのか。子どもたちが一生懸命、部活動を行いたいときに、満足感や充実感を味わえるように保護者や指導者のバックアップが必要。勝利至上主義ではないあり方をこれから考える必要がある。

他には、いかがか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

これで、「教育委員会の取組に対する意見（事務局案）」の審議を終了する。

続いて、資料3の答申文（事務局案）についての審議を行う。

こちらは先ほどの教育委員会の取組に対する意見の審議を踏まえ、事務局で作成している答申文（事務局案）について、皆様から意見を頂戴し、部会の意見としてまとめていきたいと考えている。

まず、点検・評価の目的とその目的に対する報告書（案）全体の妥当性についてだが、本文の1行目から10行目に記載しており、目的に沿った報告書となっているということで適当である、と評価している。

この点についてはいかがか。

(委員)

—特になし—

(部会長)

次に点検・評価の方法等についてだが、11行目から13行目に記載しており、評価方法は客観的なものであるが、引き続き工夫改善に努めることを求めている。

この点についてはいかがか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

資料3の後半，14行目から17行目に記載しているが，事業内容に関する総論である。

コロナ禍で得られた気づきや経験を活かし，教育委員会の取組について，周知の一層の努力と，社会の変化に対応した各事業の不断の見直しを求める内容となっている。

この点についてはいかがか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

以上で，資料3の答申（事務局案）についての審議を終了する。

(部会長)

今後，本日の審議結果を踏まえ，「答申（原案）」を作成することになる。

原案については，私と事務局とで調整したものを次回の点検評価部会で審議いただきたいと考えている。

### 3 その他

(部会長)

その他として，皆様から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(部会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

先程，部会長からも説明があったとおり，次回の第3回点検評価部会は，「答申（原案）」の審議をいただくこととなるが，書面での開催を考えている。

8月上旬に事務局から，委員の皆様を開催案内および「答申（原案）」などの書類をお送りさせていただくので，ご審議いただき，返信していただく形となる。

各書類は，事前に登録いただいたEメールアドレスに送信する予定でいるが，郵送など，他の方法を希望する場合は，事務局に声をかけていただきたい。

また，それ以後のスケジュールについては，「資料1」に示してあるとおり，第3回点検評価部会にて「答申（原案）」を議決し，「答申（案）」となったものを8月中旬に開催を予定している第2回教育振興審議会で審議することとなる。

この審議会で議決した「答申」は，日を改めて，審議会会長と副会長，点検評価部会の部会長が教育委員会（教育長）へ答申することになる。

(部会長)

ただ今事務局から説明があったとおり、次回の点検評価部会については、委員の皆様それぞれに「答申（原案）」をお送りするので、修正すべき点があれば、その内容を回答していただき、了承であれば、その旨を回答していただくことになる。

書面で行いたいとのことだが、よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(部会長)

それでは、第3回の点検評価部会は、書面で開催することとする。

#### 4 閉会

(部会長)

以上で、令和5年度第2回函館市教育振興審議会点検評価部会を終了する。